

公示送達書

公告

令和8年3月16日

静岡県湖西市長 田内 浩之



下記の送達すべき書類が、本人の住(居)所不明のため、送達ができないので、
地方税法第20条の2第1項の規定により公示する。

なお、書類は当市役所保険年金課に保管してあるので、連絡があれば直ちに交付する。

記

No.	送達を受けるべき者の氏名	送達を受けるべき書類の名称	備考
1	オクロブジャ 皆江	令和7年度 国民健康保険税賦課更正(決定)通知書	
2		*** 以下空白 ***	
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			

注 上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、上記公示の日から起算して7日を経過した日を以て書類の送達があったとみなす。